

新しい取り組み始めました



外牧区

小林区

馬場区

教育長 再任のあいさつ

昨年12月に町議会の同意を得て、吉良智恵美教育長が再任しました。任期は令和3年1月12日から令和6年1月11日までです。

1月12日付で、教育長として2期目を任命されました。保護者・地域・関係機関との「協働・連携・創造」をキーワードに、1期3年間、教育・文化施策の充実に力を注いでまいりました。「これまでにない転換点」と言われる学習指導要領の改訂を見据え、「大津町教育基本構想」を「大津町学校教育ビジョン」としてリニューアルするとともに、「学力充実」「不登校等対策」「働き方改革」を重点施策に掲げ、ワーキングチームを編成して、町内全小中学校での共通実践を検討・検証してまいりました。

町独自の新しい学力調査や個別学習ソフトを導入し、課題に応じた個別指導を充実させるとともに、「不登校等対策」では町教育支援センターの機能強化を図り、アウトリーチ型支援やセンター外活動、民間委託による学習補填などを開始しました。「働き方改革」では、小学校運動部活動の社会体育への移行、留守番電話や保護者との双方向型連絡ツールの導入などを行いながら、地域・学校協働活動の推進による学校と地域の役割分担などを検討してまいりました。また、学校訪問や各種会議を見直すなど、教職員の負担軽減を図りながら、「新しい教育の創造」に向

けた教職員研修の在り方などを模索してまいりました。

特に、遅れ気味だったICT環境整備では、当初計画より前倒しで進めることができ、来年度からは、児童生徒一人一台タブレットの活用をスタートさせます。

さらに、子育て支援関係では、待機児童対策として、受け入れ施設の確保や保育士の人材確保に向けた見学ツアーなど各種支援策に取り組みしました。1年近く、新型コロナウイルス感染症による休校・休園措置、各種行事の中止など大きな試練の中にある教育・保育現場でありますが、「協働・連携・創造」を基盤にした「チーム大津」で「学力保障」「心のケア」などに対応してまいりました。

2期目においては、これまでの取り組みの成果をより確実なものにするのと同時に、公共施設の長寿命化などの取り組みをさらに進めてまいります。

「夢を持ち、夢を育み、夢を叶える大津型の教育実践」を目指し、教育委員会職員一同心を合わせて全力投球していく所存です。今後とも、皆様のご理解とご支援をよろしく願います。



吉良 智恵美 教育長

新型コロナウイルス感染症の影響で、地区での活動も難しくなる中、新しい活動を始めた地区を紹介します。

地区の皆で健康づくり

外牧区と小林区では、地区の皆さんで健康づくりに取り組もうと「地域アプリハ」を始めました。昨年8月ごろから打合せを行い、昨年12月7日から外牧区、同じく9日から小林区が取り組みを開始しました。

週に1回、介護予防に関する知識や感染症予防に関する学習、高齢期の体力や状況に合わせたストレッチ、筋力運動などを行っています。

この取り組みは、4カ月間は地域の皆さんと役員職員や理学療法士などの専門スタッフが支援を行い、期間後は各地域で公民館などを利用した「通いの場」へつないでいくものです。



「地域アプリハ」の初回には、握力や歩行スピード、バランス力などの体力測定を行います。4カ月後にも同じ測定を行い、体操の効果を確認します。測定方法も説明があるため地区の皆さんだけで活動する際も、同様に測定できます。



マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

マイナンバーカードが3月(予定)から健康保険証として順次利用できるようになります。医療機関や薬局では順次必要な機器を導入し、令和5年3月末には、おおむね全ての医療機関や薬局で利用可能となる予定です。健康保険証は今まで通り使用できます。また、必要な機器が導入されていない医療機関や薬局では、今まで通り健康保険証が必要となります。マイナンバーカードが健康保険証として使用できる医療機関や薬局の一覧は厚生労働省のホームページに掲載予定です。



マイキーくん

利用には事前登録が必要

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには事前登録が必要です。マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォンまたはパソコンをお持ちの人は「マイナポータル」で利用申し込みを行ってください。※パソコンからの手続きの場合はICカードリーダーが必要です。

登録するための機器がない人や登録の仕方が分からない人は、役場でも登録ができますのでお気軽にお尋ねください。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリット

- ①就職・転職・引っ越し後も健康保険証として使用できる
※保険者への加入・脱退などの手続きは引き続き必要です。
- ②医療機関や薬局の受付での医療保険の資格確認がスムーズになり、待ち時間が短縮する
- ③限度額適用認定証などを医療機関窓口を持参する必要がなくなる
- ④医療保険の事務コストの削減
- ⑤自分の特定健診情報や薬剤情報・医療費情報が確認できる(令和3年度秋ごろ予定)
- ⑥医療費情報の自動入力で、確定申告の医療費控除が簡単に(令和3年度秋ごろ予定)

竹灯りで地区に元気を

馬場区では、地区の皆さんで新しく竹灯りを行いました。地区の小学生が絵を描いて、その絵をもとに竹に穴を掘りました。

寺で灯りがともされると次々に人が訪れ、自分の作品を探す子どもたちの姿も見られました。訪れた人からは、「最近イベントも中止が続いていたから楽しかった」、「この寺にこんな人が来たのは初めてかもしれない」という声がありました。今年のやり方をもとに恒例行事として続ける方針です。



作成から点灯まで全て地区で行いました。子どもたちのかわいいイラストをもとにしたものから、手の込んだものまでさまざまな竹灯りが設置されました。

地区での活動をサポートします

活動により一定額の補助金が出る場合がありますので、ご相談ください。※各行政区ごとの取り組みで行政区嘱託員(区長の申請が必要です)。

●問い合わせ 役場総務課 まちづくり推進室

☎096(293)3111



専門スタッフの指導で椅子に座っての体操、マットやベッドの上でできる体操などを行いました。決して無理はせずに、できる範囲で体を動かすことで健康な身体づくりを行います。4カ月後からは、ビデオや資料を参考に地区の皆さんが自主的に活動できるようにサポートします。

興味がある人へ

令和3年度も同様に各地域での地域アプリハを実施します。「うちの地域でやってみたい」、「通いの場もやってみたいけどどうしたら良いか」など、健康づくり、介護予防に興味のある人は役場介護保険課介護予防係までご相談ください。

皆さんのやる気が地域の介護予防の源です。皆さんの元気を応援します。※行政区ごとの取り組みが基本です。

●問い合わせ 役場介護保険課 介護予防係 (町地域包括支援センター) ☎096(292)0770